

## 令和3年度 一般家庭からでる不燃物の収集について

環境美化のため、収集日の前日に出してください。

品 目	収 集 日	き ま り 事
☆かん・びん ☆粗大金属 ☆電化製品 ☆電気毛布・電気カーペット ※(家電4品目を除く)	毎月21日	○かん・びんは必ず中をすすいでから指定の袋に入れてください。 ○びんの収集袋に陶器類は入れないでください。 ○タイヤ等のゴム類は必ず外して出してください。 ○エンジン部分等のオイル類は必ず抜き取ってください。 ○粗大金属の収集対象は金属部分のみです。 ○粗大金属も収集場所はかん・びんと同じです。
☆陶器・板ガラス ☆蛍光灯・電池・水銀体温計	令和3年 5月 8日 (土) 8月 7日 (土) 12月 4日 (土)	○陶器・板ガラス・割れた蛍光灯は、破れにくい袋に入れてください。 ○各品目ごとに分けて袋に入れて出してください。 ○割れていない蛍光灯は、紙などでくるんで出してください。 ○収集場所はかん・びんと同じです。

◎収集時間は収集量により一定ではありませんので、必ず各収集日の前日に出してください。  
 ◎周辺地域への迷惑、また分別作業の妨げになりますので、きまり事は必ず守ってください。  
 ◎きまり事を守っていないものについては、収集しません。

**●近頃、分別されていないまたは、収集できないものが収集場所に出されていることがあります。適切に分別を行ってください。**

◎詳しい分別方法・収集場所等については、「ごみの分別(出し方)」をご覧ください。